



取水・制水・放流設備に使用する主要部材の最少板厚について（通知）

技術基準の種類：設計・施工
通知日：平成12年2月9日

各土木事務所長 様

河 号 外
平成12年2月9日
鳥取県土木部河川課長
（公印省略）

取水・制水・放流設備に使用する主要部材の最少板厚について（通知）

このことについて、平成12年1月6日付けで別添のとおり通知がありましたので御承知ください。